

瀬戸市

不動産管理会社様・賃貸住宅オーナー様・福祉関係者様 向け

居住支援セミナー

参加費無料
50名様
(当日受付)



住宅の確保に配慮が必要な方の、住まいに関する困りごとは年々増加しています。居住支援を進めるには、借りる人だけでなく住まいを貸す人にとっても安心な仕組みづくりが大切です。なぜ居住支援が必要なのか、困りごとを解決するためにはどうしたらいいのか、そして何が問題なのか……。福祉の視点から一緒に考えてみませんか。

居住支援とは？

居住に課題を抱える方（住宅確保要配慮者＝低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯の方等）が住まいを探し、安心して暮らしていけるように支援することです。

瀬戸市居住支援協議会とは？

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを目的に、令和2年11月に設立されました。現在、瀬戸市と居住支援法人まごころを中心に市内不動産関係団体、その他引越事業者等の関係団体が連携して取り組みを行っています。

- 日時 令和4年2月3日(木) 午後2時から4時まで(午後1時30分開場)
- 会場 瀬戸市文化センター31会議室(瀬戸市西茨町113-1)
- 参加費 無料 申し込みは不要です。
- 対象
 - ・住宅確保要配慮者の支援を行う方
(不動産管理会社や賃貸住宅オーナー、高齢者・障がい者・子育て等の福祉関係者など)
 - ・居住支援に興味のある方
- 内容
 - 第1部 講演**
「わがまちの居住支援」を
考えるためのヒント
[講師] 高齢者住宅協会顧問、
全国居住支援法人協議会顧問
東京通信大学教授 高橋 紘士氏
 - 第2部 パネルディスカッション**
瀬戸市居住支援協議会の取り組み
—課題とこれから目指すもの—
[コーディネーター] 弁護士 杉本みさ紀氏
[パネリスト] 居住支援法人まごころ、
市内不動産関係団体、
瀬戸市高齢者福祉課

問合せ先

瀬戸市居住支援協議会事務局 (瀬戸市役所高齢者福祉課 地域支援係)

[電話] 0561-88-2626

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、
事業を中止する場合がありますので予めご了承ください。